

金融取引と課税

中里 実

小山理事長 定刻になりましたので、ただいまから講演会を始めます。

本日の講師は、東京大学教授の中里実先生です。初めに、私から、先生のご経歴等について簡単に紹介させていただきます。

先生は、昭和五三年に東京大学法学部を卒業され、その後、一橋大学の助教授を経て、平成七年に東京大学法学部助教授、平成九年一月に同教授に就任され、現在に至っております。この間、ハーバード・ロー・スクール客員研究員、カリフォルニア大学ロサンゼルス校ロー・スクール客員教授、日銀金融研究所客員研究員などの経歴を積んでおられます。

先生のご専門は租税法で、平成六年には『国際取引

と課税』という著書を、また平成一〇年には、きょうのお話のテーマでもありますが、『金融取引と課税』という著書を、いずれも有斐閣から出版しておられます。また、ことしになって『Japanese Law: An Economic Approach』という本をハーバード大学のラムザイヤー教授と共著でお出しになっています。

また、先生は政府税制調査会のほか、外国為替等審議会、運輸政策審議会、国民生活審議会の各委員として、国の政策形成の場でも幅広く活躍しておられます。本日は、その中里先生に「金融取引と課税」というテーマでお話しいただくことといたしました。ご清聴をお願いいたします。

それでは、先生、よろしくお願いいたします。

ご紹介いただきました中里でございます。

最初、このお話をいただきましたとき、私の専門はファイナンスの課税ですから、何を話そうかといういろいろ考えました。最初は随分難しいテーマを用意しましたが、それよりはもうちょっと一般的な話の方がいいということで、今日は一般的な話をさせていただきます。

お聞きしましたところ、皆さんの中には、そこそ社長の方からお若い方まで、いろいろな方々がいらっしゃっている、そうすると、余り弁護士が裁判所で主張するようなことばかり議論しても、それだけでは意味がないと思います。でもそういうニーズもあるでしょうし、そうでないニーズもあるということで、幾つかのニーズを組み合わせてお話をした方がいいというサジェスチョンをいただきましたので、そのようにさせていただきます。

最初考えたテーマは、かなり技術的なことがい

いだろうと思って、課税逃れのために開発された商品、という言葉が悪いですが、節税のために開発された商品について、最近、法務省、国税庁、裁判所の対応が非常に変わってきているので、それについてのお話をしようということでした。

どういふことかといえますと、実名を出す必要はないでしょうけれども、ある外資系の著名な投資銀行が開発した節税商品、それは節税商品といっても限りなく黒に近いもので、脱税ではないのですが節税というにはちょっとアグレッシブ過ぎる商品が幾つかの国税局によってつぶされまして、裁判になっております。売り出した方は、責任を問われないように、「これは、ちゃんと自己責任で買います」という一筆をとった上でクライアントに販売しているわけですから、それはそれ

でいいのでしょうかけれども、それによって売れな

くなったことは事実です。節税商品が課税されてしまえば最高裁まで争おうとする納税者は少ないわけで、それは節税商品としては失敗です。

そんなことで、国税庁と投資銀行、特にアメリカ系の投資銀行との間でどんな争いが展開されているかという話をしようと思っただけですが、それよりは、もうちょっと一般的な話の方がいいと思います。以下、四つの点についてお話をさせていただきます。

一、コンプライアンス

最初は、功成り名を遂げた方のために非常に必要な話で、「責任の逃れ方」ということです。四つのお話は全然関係ないように見えて、最終的にはちゃんと統合されますから、ご安心なさって

ださい。

私の専門は、先ほど申しましたとおりファイナンスの課税です。ファイナンスの課税の研究ということは、実際には税金の逃れ方についての研究をしているというのが本場のところ。ただ、私は投資銀行の人間ではありませんから、税金の逃れ方について研究して、それを商品として売出すのではなくて、こういう逃れ方している人がいるとか、これはやり過ぎだろうとか、もうちょっとここは法を整備すべきではないかという理論的な枠組みについて勉強するわけです。

自己責任の時代といわれるわけですが、規制緩和、自己責任というのは、金融のところでは激しく動いているわけです。これを見方を変えますと、国家の責任放棄ということになります。十九世紀は、自己責任の時代でした。ニューディール政策が二十世紀の初頭に取り入れられるまで、つ

まり国家が福祉国家という形で経済活動に介入する以前は夜警国家と呼ばれる時代でした、これは警察、防衛ぐらしか国家のやることはなく、徹底的に自己責任の時代だったわけです。

ところが、国家が色気を出しまして、市場に介入しようと考えたわけです。必然性はあったわけです。大恐慌から抜け出るためには、国家の市場介入がいいんだというフランクリン・ルーズベルトの考え方をケインズが理論的にバックアップして、福祉国家と呼ばれる国家制度、国家体制がつくられて現在に至っているわけですが、結局福祉国家にも問題があった。

どうしてうまくいかなかったかというと、一部の優秀な方が中枢に陣取って国家全体の経済運営を指揮、監督するという理想が福祉国家なのでしょうが、かなり社会主義的な要素が資本主義につけ加わってうまくいかなかったということが、

振っているのだらうと思います。

別に役人の方を責めるつもりは全くありません。私も国家公務員ですから、とてもそんなことをいえた義理ではないんですが、いいか悪いかは別として、どうも十九世紀的な方向にある程度は戻らざるを得ない。それは、国家ができないことはできないと居直ったんだととらえることができます。そのわけです。

そういう時代に自己責任ということがいわれてきていますが、それについて市場側の対応は十分かというところ、これはそうでもないわけです。自己責任とは、何かあったら自分で責任を負う、これは、損をしたら自分の責任だという意味で使われているんですけど、刑務所に入れられますよという別の意味でも使われます。

日本を代表していた大企業のトップの方が事情聴取を受ける、逮捕される、自殺に追い込まれる

ある程度証明されているわけです。イギリスはイギリス病になったし、アメリカも不景気にあえいだし、日本も今大変な状況になっているわけですね。

昔のような形に戻そうというところ聞かえはいいんですが、国家は、本当はやってはいけないことに出して失敗したから、そこから手を引こうとしているわけです。それを自己責任とか規制緩和とか、美しい言葉で語っていますが、実際は、もう手を引きますよということです。

今どこの役所に行きましても、「自己責任ですから、どうぞご自分で判断してください」と、昔とは全然違った反応を示すわけですが、今まで口を出しておいて、どうして急にそういうふうになるかというところ、自分たちが手をひいていることを正面から認められませんから、そういう言い方をしている。一部のエコノミストの方は、その旗を

という事態が起こってきていることは、他人事ではないわけです。非常に人間の練れた、人生の達人ともいうようなすばらしい人格者の方々がやり玉に挙げられて、責任を問われ、場合によっては刑務所へ行くことになる。刑務所に行くんだからまだしも、自殺に追い込まれるような状況が来たら、そこを企業や市場が一〇〇%覚悟していらっしゃるのかどうか、実は一番の問題でございませぬ。

自己責任の時代というその責任はどこで問われるか。責任というのは、出るところに出て問われるわけです。密室でこそこそと責任が問われることはありません。ここでいう責任というのは法的な責任ですから、表立ったところで問われるわけです。倫理的な責任は、新聞などで問われますが、法的な責任は警察とか検察庁で、非常にシビアな形で問われるわけです。

出るところに出た場合に、世の中で自分を守ってくれるものは何だろうと考えてみると、これはきれいな事しかないわけです。出るところに出て、おのれを守ってくれるのはきれいな事、きれいな事以外に自分を守ってくれるものはありません。

ところが、今までの日本企業で偉くなった方というのは、人間の練れた方です。人間の練れた方というのは、酸いも甘いもかみ分けてしまったいて、清濁をあわせ吞んでしまうわけです。この濁をのんだ人が、今やられているわけです。別に悪い人ではなく、すごくいい人だと思ふのです。人格者であって、清濁をあわせ吞んで、バランス感覚にたけた調整能力のある人がきれいな事がいえない。なぜかという、わきが甘かったからです。

その方々を非難するつもりで申し上げているわけではありません。日本人はみんなそうです。どちらかというと、清濁をあわせ吞んで、人格者に

なるだろうと思います。

私になぜそんなことがいえるかというと、私は法律家で、しかも国家公務員であるからです。きれいな事だけで生きていくわけです。本当にみみっちいところまで、一切不正のないように生きていくわけです。

私もたった一つだけ権力を持っています。どういう権力を持っているかというと、学生に「不可」をつけるという権力を持っているわけです。しかし、私のクライアントである人たち、私が公権力を公使できる対象者が私どもに賄賂を持ってくることはありません。大学に勤め続けて二三年目になりますが、一度たりとも学生から賄賂の申し出はありません。私になめられているのではありません、一般的に学生というのは、教官にたかるとはあっても教官に貢ぐことはないのです。私は一切対価関係を持つ賄賂の申し込みというのは受

なろうと心がけて、きれいな事、責任逃れをしようとは余り考えていらっしやらないと思います。そうすると、当然そこにはわきの甘さが出てきますから、やられてしまうわけです。

このような時代の流れを、例えば企業の取締役になった方、あるいは社長になった方がどこまで意識していらっしやるか。株主代表訴訟ぐらいしか意識していらっしやらないのかもしれない。株主代表訴訟だって大変なことですが、それが、それぐらいで済めばいいのですが、本当におのれの人生を自分の手で始末しなければならぬような状況、あるいは子供の縁談に差しさわりの出るような状況に追い込まれるということが目の前で起こっているわけです。自分だけが、うち外でいるということはありません。だれもがそうです。きれいな事、身を守れない人は、これからは滅びていくということが重要なポイントになってく

けたことがあります。徹底的にきれいな事、生きてきたわけです。それを昔は「学者先生はきれいな事、書生論で済むからいい」といわれてきたんです。今は、逆です。きれいな事、書生論で済ませてきた我々は、責任を問われることがない。無能だといわれることはあっても、刑務所に行くことは絶対ないわけです。

皆さんはどうでしょうか。きれいな事、書生論で通してこられたのでしょうか。ちょっと胸に手を当てて考えていただくと、悪いことはしていないまでも、清濁あわせ吞んできたことは十分あるだろうと思います。それを悪いことだと思っていなかったはずですが、ところが、法律が法律どおり適用されるようになって、それは悪いことだと責任を問われる時代が来ているわけです。

そうなる、自分で自分を守らなければいけません。自分で自分を守れない人は、自己責任の世

の中では、敗者ということになります。いざというときに出るところに出て、責任を問われるような状況が来た場合に、その責任から身を守るよう行動しておくことが必要になってきます。

この点で、私たちが見習わなければならない業種がたった一つあります。それをいうと、非常に批判を受けるんですが、公認会計士、監査法人がコンプライアンスのプロなわけです。これは、いい意味でいっているのです。どういふことかといえますと、粉飾決算をやった会社に対して適正意見を書いた公認会計士の方が刑務所に入れられたかという、たった一人だけ、M工業に関与した方が捕まっていますけれども、ほかの方々は捕まっていません。民事の損害賠償請求を受けている人はいますけれども、民事ですから、お金を払えば済む話で、刑務所には入っていない。これは、見習うべき態度です。

そのやりとりになるはずです。だから、彼らの責任逃れのために皆さんがお金を払っているというのが公認会計士監査の実態です。

しかし、企業側もそれによってメリットがあるわけです。企業によっては、メリットがあったから金を払ったということは、ないわけではないだろう。私は、監査をやったところがあるのだから全然わかりませんが、そういうところがあるのだらうと思います。「私どもは、清廉潔白です。この会計原則のもとで、この範囲で適正だといったのであって、一切結果責任を負いません」と堂々といえることはすごいことで、私たちが見習うべきは、監査法人の方々ではないか。

この行動パターンを私たちは見習うべきではないかと思っているわけです。

そもそもシカゴ学派の経済学者からは、あるいは法律家も含めてですが、監査法人の監査は論理

粉飾決算に適正意見をつけておいて、どうして責任を問われなかったのか。責任を問われないよう行動してきたからです。もちろんこれからは責任を問われるかもしれませんが、それはちょっとわかりませんが、今までのところ、責任を問われていない。専ら取締役が責任を問われているわけです。どっちのわきが甘かったかは、明らかです。

では、監査法人の方々がどうして責任を問われなかったかという、監査法人とおつき合いですればわかりますが、監査法人の仕事は、アメリカ流のやり方ですから、皆様のところに監査等である方がやって来ても、時間を十時間使うとしたら、九時間ぐらいは自分の責任逃れのためのドキュメンテーションに時間を費やしていて、一時間しか監査してくださらない、ここまではいえるけれども、ここは責任を問われるからだめだと、

的に成り立たないという意見が学説上主張されているわけです。これはなぜかといえますと、例えば、皆さんが浮気をしたと思ってください。奥さんにバレそうだと、そのときに、皆さんが興信所に行って「一〇〇万円を渡すから、自分が浮気をしていないことの証明書を書いてくれ」といって一〇〇万円を渡し、浮気をしている皆さんが、浮気をしていないという証明書を興信所からもらったとします。これを奥さんに「そら見ろ、興信所が証明してくれているだろう、だからおれは浮気をしていないんだ」と示したときに、奥さんは信じてくれるでしょうか。信じてくれないはずですよ。

今の公認会計士の監査というのはそれです。調べてほしい人が調べる人に銭を払って、「潔白であることを証明してください」というわけですから、そういう監査は理論上信じられないことを前提としてできているということです。監査が行わ

れているという実態が重要なのであって、中身は重要ではなかったのかもしれないというのが、ある種の人たちの主張です。そういう人は、任意監査でいいんだ、法律で強制する必要はないときえいうわけです。

ところが、公認会計士の監査とは違って、格付機関の格付については、市場は信じてしまうわけです。この差はどこにあるのか。一つは、相手方からカネをもらっているかどうかということがあるのですが、格付機関も「私のところを格付してください」という相手方からカネをもらって格付をする場合もあるわけです。しかし、格付機関の格付の方が信じられるわけです。だから、だれがカネを払うかが問題ではないのだと思います。

どういふことかというところ、格付機関の格付の場合には、あるところから「私のところを格付してください」ということで、お金をもらって格付し

ますと、そういう格付機関の格付とは別に勝手に格付するところがあって、複数の機関が一つのところを格付する可能性が、確保されているわけです。お客様からお金をいただいて格付する方も、インチキをしにくいわけです。というのは、勝手格付と比較されて、あそこ格付が確率的にこんなに間違っているという統計をとられたら終わりです。

しかし、監査法人の監査はそうではありません。一つの監査法人が監査を請け負うと、ほかのところも勝手監査をすることはないので、競争のないところに真実のディスクロージャーはないという、当たり前といえば当たりのことがそこで起こっているのだと見ることもできるわけです。

ですから、公認会計士協会は今大変で、公認会計士の監査を守るため、つまり自分たちの仕事を守るために、一生懸命倫理規程を設けたりしてい

ますが、幾ら倫理規程を設けても、恐らく今の監査の仕組みのもとでは限界があるでしょう。責任を負わない監査というのは、本当は限界があるのは当然のことで、恐らくこれからその方向に行くだろう。どんなに嫌だといっても、民事で損害賠償を認めざるを得ない状況がこれから出てくるはずですが。そのときに、公認会計士は、大変な苦況に立たされると思います。そのための準備を公認会計士協会がどこまでしているかということだろうと思います。

それはともかくとして、監査法人の方々が、少なくとも刑事罰を免れているのは、自分の行動に関するアカウンタビリティを確保してきているからです。クライアントである監査対象の企業についてのアカウンタビリティはちょっと置いておいて、自分の行動については、常にアカウンタビリティを確保しているわけです。自分はここ

まで見た、だからどこまでは証明できるぞいざととを、常に明らかに、ドキュメンテーションに残しているわけです。だから、いざというときに出るところに出ても、きれいな事で終始できるわけで、これはすごいことです。日本の企業においても、急には無理だと思いますが、このようなことがだんだん出てくるのではないかと思われれます。

今度アメリカの財務長官になるサマーズが、財務省に入るときに、世銀の副総裁だった時代のメモを持ち出されて、「あいつは、こういうことをいっているじゃないか」ということで、財務省に入りにくい状況がつくられたことがありました。

これはどういふことかというところ、私は世界銀行でちょっと仕事をすることがありますが、世界銀行では、何人かの人間が会議をすると、二人でも三人でも、大体三人以上で会議をしますけれども、会議の結果を議事録の形で必ず残すわけで

す。我々は、ここまで話し合ったということを、合意したことはここまで、合意されていないことについては、これは私の意見だけれどということ、必ずメモランダムで残すようになっております。

日本の企業でだれかと会ったときに、必ずメモランダムを残して責任の所在を明らかにするところは、あるのかもしれませんが、恐らく余りないだろうと思われれます。しかしそういう時代が、そこまで極端になるかどうかわかりませんが、ある程度来るかもしれない。それは嫌なことではなくて、おのれの責任逃れをするためには、責任逃れをするという言葉は悪いですが、「責任の逃れ方」というタイトルを「アカウンタビリティーの確保」とすればいいのですが、そういう時代が来ているわけです。それはいいことなんだ、後で自殺をしなくても済む、後で代表訴訟でやられるこ

終始するトレーニングを受けているわけです。内心は、我々もきれいな事動いているわけではありませんが、表立った発言はすべてきれいな事に終始するようにトレーニングを受けています。それが我々の仕事です。黒を白といくるめるのがいい弁護士ではなくて、きれいな事を堂々と主張できるのがいい弁護士になるわけです。法学部の教育は基本的にそれになっているわけです。そういうメンタリティーが要求される時代が来ているのではないかということでございます。

これは要するに、アングロサクソンのスタンダードが、日本企業にもひたひたと押し寄せていて、アングロサクソンのスタンダードの前に、清濁あわせ吞んできた日本的な経営者が詰め腹を切らされているのが、今現実になってきているということです。不良債権であるにもかかわらず不良債権とは見ないとする指針をメモで残した企業があ

ともない、後で子供の縁談に差しさわりのあるようなことも起こらないためには、そういう紙を残しておくことが必要なかもしれないということで、記録をしておくことと、その記録を開示しておくことが重要なことになるかもしれません。

やばい申し出があったときには、必ず、自分にこういうやばい申し出があったんだということをほかの人にも言うておいて、記録をつけておくことが、もしかすると今後、日本の企業の行動にとって重要になってくるかもしれない。企業で働く方にとってはそれが重要になってくる。何か問題が持ち上がったって責任を問われるときに、企業が個人を守ることはありません。

個人個人が自分の幸せや自分の家庭を守るためには、そういうことが必要な時代が来ているのではないか。そうすると、法律家の出番がふえてくるわけです。法律家というのは、常にきれいな事

りましたが、そういうメモを残すということは、「私は責任をとりません」と明らかにしたようなもので、サラリーマンにとってなかなか非常に辛い時代が来ているのではないか。

大学にとっても実は同じで、情報公開法によって、我々教授会の議事録など文書で保管されている行政情報は公開しなければいけないというのがあります。人事にわたる秘密とかプライバシーにわたることは公開しなくてもいいのですが、例えば明治三〇年からの教授会の議事録をすべて公開しろという要求が来たら、情報公開法で我々はそれに応じなければいけません。コピー代だけはあるのですが、コピーをするのにかかる人件費はこちら持ちということ。そうすると、そこに書かれていることはすべて開示しなければいけない。国家に対しても同じようなことがあるわけ。私たちも他人事ではないのです。

私は、基本的に、責任を問われるほどの公権力を振るっていませんから、問題は全然ないのですが、もっと責任ある立場に立つ方は、そういうことが要求される。今まで不透明で済んだところが透明になるということは、怖いことです。個人が責任逃れの重要性を自覚してアカウンタビリティーの確保に邁進することが、アングロサクソン・スタンダードの前におのれが減びないための非常に重要なポイントなのではないかと思っております。

二、実物経済と金融経済

世の中がひたひたと変わっている中で、日本は非常に苦況に立っており、アメリカは好景気なわけです。世の中の動きがアングロサクソン・スタンダードになったのは、責任の逃れ方に関する国

民の行動様式だけではありません。いろんな点でアングロサクソン・スタンダードが生きてきています。

第二次世界大戦に負けたときに、日本の指導層は非常に重大な決意をしました。それは、吉田茂などがその代表者だろうと思いますが、日本国は、これからはアングロサクソンには絶対に逆らわないようにしようという決意を敗戦とともにしたはずですが。だから、アメリカに盾突くことはありませんし、イギリスに盾突くこともないわけです。アングロサクソンに対しては盾突かないという憲法のようなものが不文法として存在するのが日本国だと思っております。

そうすると、アングロサクソン・スタンダードはいろんなところに押し寄せてきます。今理不尽なことが実物経済と金融経済で起こっているわけですが、これについてちょっと見ておきましょう。

う。

なぜ日本は不景気で、アメリカは景気がいいのかということに関する一番単純な説明ですが、これは、見方として私は正しいと思っておりますが、それがわかりませんと、これから先のことがわかりませんか、それについて、起承転結の承の方の話として申し上げたいと思います。

私は、ファイナンスの専門家ですから当たり前なのですが、ファイナンス的な物の見方をします。ファイナンス的な物の見方をすることはどういうことかとというと、実物経済と金融経済、

ここでいう金融というのは、日本では証券と金融というのとは切り離されていて言葉がまずいのですが、要するにファイナンスということですから、証券も金融も保険も全部ひっくるめたファイナンスということですが、実物経済と金融経済の峻別が、ファイナンス的な物の見方の一番の根幹にあ

るわけです。

例えば、『こぶとりじいさん』というおとぎ話があります。これは、こぶとりじいさんが森で木を切っていたら、雨が降ってきたので木の洞の中に隠れていると居眠りをしてしまった。そうすると夕暮れになってしまった。目を覚ますと鬼が外で踊っている。人間の匂いがするというところで、やばいことになってしまった。鬼たちは、パーティーをしていたわけですが、こぶとりじいさんは芸達者ですから、そこで一曲渋い喉を披露したところ鬼から気に入られてしまって、金銀財宝をもらい、ついでに質物としてこぶまでとられて村に帰されたわけです。

こぶとりじいさんは、村に帰って何をしたかというところ、村の人たちは貧しいので、小判や何かをみんなに配り、みんな豊かに暮らしましたというのがお話の帰結になっているわけですが、これを

読んだときに、これは実物経済と金融経済の峻別ができていない、非常に子供にうそを吹き込むもので、こういうおとぎ話は書きかえるべきであると思っただけです。閉ざされた山里で鬼からもらった小判が急に流通し始めるのですから、貨幣供給量が急にふえるわけです。貨幣供給量の増加が、実物の投資に結びつけばいいですが、貧しい村で、資産に対する投資もあまり行われていないところで貨幣供給量が増すということは、実物の生産は全然ふえないわけです。こぶとりじいさんは豊かになるかもしませんが、みんなが豊かになるということは、論理的にはあり得ないわけです。これは、当たり前の話です。

昔、大学一年生のときにケインズの理論というのを習ったわけですが、不況のときには失業者を集めてきて、国が穴を掘らせて、また埋めさせて

カネを配ると、カネをもらった失業者がそれを使う。それを使うことによって、遊休設備が動き出す。最初に有効需要があって後から供給がついてくるとするのが、ケインズの有効需要の理論の、私は経済学者ではないですからわかりませんが、ごくエッセンスです。これを、私はうそだと思っただけです。そういうことはあり得ない、場合によってはあり得ますけれども、ある種の遊休設備があるという前提が成り立たなければ、それは成り立たないはずだと思います。

例えば、江戸時代に田沼意次がケインズ政策をとって、江戸城の堀を埋めさせて、また掘り返して浪人たちにカネを配る、そうすると、生産設備が稼働し始めて日本は豊かになるかというと、そうはならないのです。なぜかというと、江戸時代には資本蓄積があまりありませんから、遊休設備はほとんどないわけです。失業者というのは、単

に失業者があるだけで、片方に余っている工場設備はないわけですから、ミスマッチがあつて不景気なのではなくて、単に失業者がいて不景気なわけです。そこで幾ら失業者に無意味な経済活動をさせてカネを配ってもこれは人的資産のむだ遣いになって単にインフレが起こるだけになる。江戸時代に現実起こったことは、ケインズ政策をとらずに、マネタリストのアプローチをとって、貨幣供給量をふやしたことです。貨幣供給量をふやすことと失業者にむだなことをさせてカネを配ることとは、一緒です。貨幣の供給をふやすだけですから、マネタリストもケインジアンも全く同じことをしているわけで、実物の生産設備が余っていない限り、インフレが起こるのは、こぶとりじいさんを考えても明らかです。

そういうふうに見てみますと、世の中で重要なのは、実物の生産活動だということがわかってい

ただけるはず。ここには証券関係のプロの方が集まっていらっしやるので、こういうことをいうのは何ですが、いかに銀行取引や証券取引が活発になっても、そのことだけで直接実物の財サービスの生産を増すことはないわけです。金融、証券で決済とか投資が円滑にいくようになると、間接的に自動車会社とか通信会社が生産量をふやし、そこで国民は豊かになります。金融取引は単なる移転ですから、そのことから直接的に国民が豊かになることはないというのは、当然の帰結だと思っただけです。

例えば、デリバティブ取引というのはもっと極端です。銀行や証券の間接金融、直接金融よりも、もっと端的な移転だと思っただけです。デリバティブ取引はばくちですから、勝った人に対しては、負けた人から資産が移るといっただけの取引です。こういう取引が、いかに活発に行われても、

実物の財サービスの生産量はふえるわけではありませんが、移転が起こるだけです。負けた人から勝った人に富が移るだけで、そこから国民が豊かになることは、基本的にはあり得ないわけです。もちろんそのデリバティブ取引が行われることによって、間接的に実物の生産活動が刺激されるということは、付随的効果としてあり得るのですが、余り期待できないんじゃないかと思われま

す。

日本の不景気とアメリカの好景気を今のことから類推して考えていくと、どうしてそうなるかがわかるわけです。つまり、日本は、消費するよりも多く生産している国です。これは、ずっとそうだったわけです。我々は、生産した分を全部使わずに、爪に火をともしような生活をしながら、住宅の水準とかを最低にしておいて資本蓄積に向けて投資してきたわけです。我々が貯蓄した

部分が国内の資本蓄積に向かっているうちはよかったです。国内の資本蓄積だけでは足りなくなつて、外に向かっている。余ったカネがあつて、それが外に向かっている。余ったカネというのは、カネで見てもいけない。要するに、我々が生産して、各国に売り続けたけれども、その代金を回収していないということと実は全く等しいわけです。貸しているということは、回収していないことと全く同じことです。

我々は消費するよりも多く生産してきた。余った生産物はどうしているかというと、アメリカが消費しているわけです。アメリカは、生産よりも消費が多い国です。日本は、消費よりも生産が多い国ですから、この二つの国のミスマッチが、ちょうどチャラにされているわけです。要するに、日本は生産し続けて余剰生産物をアメリカに持っていくと、アメリカがそれを消費してくれる

わけです。アメリカが消費してくれるときに、対価として何してくれるかというと、アメリカの支払う対価は二つ、アメリカ国債で払うか、あるいはドル紙幣で払うかで、要するに、債務証券です。日本の金融構造を見ますと、アメリカ国債をここ

たためている、あるいはアメリカの株式を取得している。借金の証文を輸出して車を輸入しているというのが、アメリカの経済活動の根幹です。このような経済活動、経済運営が確保されるとしたら、最高です。だれでも借金の証文を配って、それで生活したいわけで、そういうことが永遠に続くんだったら、これほど結構な話はない。アメリカはそれをやり続けているわけです。

債務証券について、アメリカの言い方はこうです。「日本人が欲しがるから売ってやっているんだ」、これが、アメリカの国債販売にかける情熱です。ドル紙幣の方は、「途上国の連中が自国通

貨を信頼できなくて、ドルでタンス預金したがるから刷ってやっているんだ」「欲しがる者がいるから、やりたくはないんだけど、やってやっているんだ」。しかし、アメリカがただでドル紙幣や債務証券を途上国や日本にしてくれることはないわけで、反対給付として車とかウラン鉱石とか金鉱石とかがちゃんとアメリカには移っているわけですから、これほど効率的な経済運営はないわけです。

どんどん債務がたまりますが、債務は踏み倒すことができます。これが一番合理的な経済運営で、借金は踏み倒す。ある有名な実業家の方について、税金は払わない、借金は返さないということ、を、人生の二大目標にして金をためたという話を聞いたことがあります。確かに、根性のある人であれば、借金は返さない、税金は払わないという経済運営でやっていけるでしょうけれども、アメ

リカは、踏み倒すわけにはいかないわけです。それで考えたのがデリバティブです。

片方で借金の証文を輸出する、片方で賭場を開くわけです。ちゃんと借金の証文を取り戻して破れるように、賭場でどんな方に遊んでもらって、借金の証文を取り戻すということまで含んだ上でやっているわけです。幾ら輸入して債務証券を日本や途上国に配っても、それを取り戻すメカニズムまでが用意されているというのが、アメリカ経済のすごいところです。

これは長続きするでしょうかというのがここでの問題です。私はしないと思うのです。ただ、日本国政府が、アングロサクソン追随という国策をとる限りは続くでしょう。そうすると、いろいろなことがそこで込み入ってきて、今後どうなるかはだれにも見えないわけですが、少なくとも長期的には長続きするはずはない、しかし、短期的に

見せたら中国に回りということ、恐らく地球を一周するだろう。日本が好景気だった、アメリカに移った、ヨーロッパへ行った、中国へ行った、ぐるっと回るんだらうというのが無責任な予想ですけれども、それは長期的な話で、短期的、中期的には、アメリカのこの経済運営は盤石なものがあるわけです。それに対して私たちがどう頑張ったって、これはどうにもならないんだということ

です。そうすると、日本のとるべき道は簡単です。今までどおり、爪に火をとますように、ひたすら生産を続けて、地味に生きていくというのがいいです。物をつくり続けている限り、我々が生きていけなくなることはないわけです。賭場ですって、する額はある程度にとどめるだけの才覚があれば大丈夫です。証券や金融の役割も、実物の生産活動に密着したところ、産業金融というの

はあり得るところで、その上で私たちは自分たちの国の運営とか会社の運営を考えていかなければならない。アメリカに対して頑張るにはどうしたらいいかという、賭場の技術、ばくち打ちの技術を磨くというのが一つですけれども、ばくちは幾ら技術を磨いても、そうそう勝ち続けるものはありません。ばくちは打つよりも胴元に回った方がいい。テラ銭を取るのが一番いいわけ、アメリカはテラ銭を取って頑張っている。それがアメリカの好景気の秘訣です。

こういうイメージを抱けなかった我々は、大いに反省すべきです。本当に日本が目指すべきは、そういうことだったのかもしれないのです。ところが、それは目指さなかった。アメリカがそれを最初にやってしまった。

これからの景気は、アメリカが陰りを見せたらヨーロッパが好景気になり、ヨーロッパが陰りを見せたら、ヨーロッパがポイントになってくるのではないか。デリバティブとか幾ら技術を磨いても、ばくちで勝ち続けることはあり得ないわけですから、リスクのヘッジとかアービトラージとかその程度にとどめておいて、間違っても投機に走ってはいけないというところがあるのではないかと思っているわけです。なぜなら、投機に走る人は、「だんな」とか呼ばれて身ぐるみはがれる。それで遊ぶ金がある方がいいですけれども、そうでない方ほとんどないことになるだろうという気がします。

つまり、農民型の経済運営で、真面目に働くだけで生きてきた日本人がばくちに手を出すと、デリバティブでもうまくいかないだろうし、第一土地で失敗したじゃないかということです。ここは資本主義の理念にさかのぼって、実物の生産活動を活発にさせていただいて、その上で金融も安定す

る、証券も安定するというのが望ましいやり方なのではないかと思っています。恐らくそういう方向に嫌でも行かざるを得ないでしょう。金融機関は大体外国から引き揚げてきていまして、地域密着型になるというか、間尺に合わないようなこと、あそこも出ているから、うちの銀行の五〇年史に一行欲しいからということ、会長の鶴の一声でロンドンにどうのこうのということをやり続けるわけにはもういかないわけです。

三、金融取引の変化

ところが、そういう中で、アングロサクソン・スタンダードが日本にやって来たということは、我々が単に賭場で擦るようになったというだけの話ではなくて、実は証券、金融、ファイナンスの世界に非常に大きなインパクトを与え、このこと

はよかったんだというふうには私は考えておりません。それが「金融取引の変化」でお話ししたいことです。

要するに、伝統的なスプレッド・バンキングが地位を低下させ、直接金融的な、証券的な発想が重要になってきたということは、非常によかつたのではないかと思っております。例えば〇・二%の預金金利で集めた金を三%で企業に貸し付けて、その利ざやを抜くというのがスプレッド・バンキングです。これは典型的な手法で、銀行は基本的にこのやり方で動いてきたわけです。

この種のスプレッド・バンキングが完全になくなることはありません。しかし、スプレッド・バンキングには致命的な欠点があるわけです。それは、銀行が幾らサービス・フィーを抜いているかがだれにもわからないという点です。ちょっと考えてみましょう。預金利率が七%、企業に対する

貸付利率が一・二%という世界を考えてみましょう。一・二%から七%を引いた五%が銀行の取り分になります。しかし、この五%の取り分は、明示的に幾ら対価をちょうだいしますという形で取られているわけではないということです。

今、市場金利を理論上想定して、一〇%だとしますと、預金金利一〇%、貸出金利一〇%が本当にあるべき銀行取引です。市中金利で調達して貸し付ける。預金も貸出も全部一〇%だ。その代り、貸出先の企業からは、別途貸出手数料二%分ちょうだいいたしますということで領収書を切るのがいいわけです。預金者の方には、一〇%で利率はおつけしますが、口座保管手数料を三%、別途ちょうだいしますというのが正しいやり方なわけです。そうすると、預金者から三%抜き、貸出先の企業から二%抜いて、これが明示的な手数料ということになりますと、実は銀行に対して消費

税を課税することも可能になってくるわけです。

ところが、今の銀行取引では、預金者から幾らサービス・フィーを抜いているか、貸出先の企業から幾らサービス・フィーを抜いているかが不明なわけで、これは資本主義的に見て、余り先端的な構造ではありません。サービスの手数料が幾らか知らないで、ただ金利というものを払っているというのは、考えようによってはこまった話です。

こういうやり方がどうしてとられてきたかという、銀行の場合には、扱う商品がお金で、手数料もお金で取るから、一〇%で流すお金と二%、三%の手数料分のキャッシュ・フローが合成されてしまつて、一・二%、七%という形で見えてしまつていうことです。

ストラクチャード・ファイナンスというのが台頭していますが、今までのスプレッド・バンキン

グは手数料が不明確であるだけではなくて、実はもう一つ欠点がありまして、それは抱き合わせ販売だということです。預金者から金を集め、貸出先を審査し、貸し付けて、担保を取り、回収し、預金者に配るというこの一連の行動が、すべて一つの銀行によってなされるというのが、伝統的なスプレッド・バンキングです。

預金獲得、審査、貸出、回収は、それぞれ別の企業が担当してもいいわけです。抱き合わせ販売というのは、それをワンセットで提供する。ある企業は預金獲得が非常に強いところがあるかもしれない。自転車に何か景品を積んで、行員の方々があちこちぐるぐる回って、一〇万円、二〇万円から集めていくという地場密着型のところ、中小の銀行とか信用金庫とかは預金獲得が強い。審査能力は、どこが強いかというのは一概にいえませんが、器量次第です。町の小さな

金融機関、信用金庫とかは、その町の貸出先に対する審査能力は持っていますが、大企業に対する審査能力を持っているのは大銀行でしょう。

貸し出すのはだれでもできますから、別に強いも下手もない。金を貸すのは私だってできます。渡せばいいのですから問題ないわけですが、回収の方は、強いところと弱いところがあります。回収にかけては天才的だというところが幾つかあります。他方、回収の全く下手なところも、そういうところはつぶれていきますけれども、あります。これはなぜなのかというと、ワンセット全部、抱き合わせ販売するからいけないのです。

抱き合わせ販売というのは何かといいますと、例えば、ファイナルファンタジーⅧとか人気筋のソフトがある場合に、売れ筋でないソフトと一緒に売ってやらないという販売方法です。

禁止法の禁止するところですよ。やってはいけない。銀行の場合は、もちろん、独占禁止法に反するわけではありませんけれども、やってきたわけです。だからうまくいかなかったわけです。

ストラクチャード・ファイナンス、特に証券化（セキュリティゼーション）を考えていただければおわかりになると思いますけれども、証券化の場合には二つの明示的な点があります。一つは、フィー・ビジネス化しているということですから、手数料が幾ら取られるか、金利の利ざやというような抽象的な話ではなくて、幾ら抜きますかということがはっきりしているわけです。証券会社はこのやり方をずっととってきた。フィー・ビジネス化しているわけです。銀行よりも進んでいたということです。それから、アンバンドリングです。アンバンドリングというのは、束になっているものをばらすということです。これは預金集

めをするところは預金集めだけして、貸出をするところは審査だけをして、回収は回収だけをやる。回収だけやるところが、サービサーと呼ばれています。それぞれ得意なところだけをやりましょうというのが、証券化によって可能になったわけです。

証券は、紙に化体されているから貴いのではない、実はこの二つがあるから貴いのだと私は考えています。伝統的な銀行業と比較したところの証券業の優位さは、このフィー・ビジネス化していることと、アンバンドリングが可能だということです。証券は、売ってしまえばいいんですから、アンバンドリングは可能なわけです。

例えば、私がアメリカの小さな金融機関で住宅ローンの審査にすごく強いとしたら、住宅ローンの契約をどんどん結び、その後どうするかというと、その住宅ローン債権を売り払ってしまうわけ

です。そうすると、私は資金を集める必要はないわけです。ただ、住宅ローン契約を結ぶ審査だけを行うというのが私の業務になります。その住宅ローン債権を買ったところは、それを証券に化体して、小口化して、売るわけです。そうすると、小口の投資家から金を集められますから、資金調達はここで可能です。回収は、サービサーという人が別途やるということにすればばっちりです。そうすると、資金集め、審査、債権回収、この三つは少なくとも分けた方がいい。証券化によって初めてこれが明示的に示され、道筋がつけられたということですから、これからはこのような形のフィー・ビジネス化した、しかも、アンバンドリングした、抱き合わせ販売から離脱した取引形態が一般的になってくる。

投資信託というのはまさにその例です。金を集めるところ、運用するところ、その他いろいろなるだろうということです。このことが、さらに電子取引と複合しますと、もっとわけのわからないような状況が起こってくるのではないかと思えますから、昔だったら信じられないようなことを今幾らでも行うことができるところです。飛行機のチケットも、私きのうインターネットで検索しましたけれども、アメリカに行くときに、いろいろ入れていくと、どこに行くかどうかの値段で買えますというのがはっきりしますし、それだけではなくて、現実にもそこで買うことさえ可能でございませう。信じられないことがどんどん起こっていますから、電子取引の中で、この種のことをもっと細分化して、特にアン

ところが幾つか分けられるということで、一連の業務形態を幾つかに分けて、得意なところがやっていく。これは、実は一つの会社でも可能です。分社化して、それぞれのところに責任を負わせてやることも可能ですから、これからいろいろな形が出てくるだろうと思います。

要は、伝統的なスプレッド・バンキングはなくなりはいないけれども、総体的に地位を低下させ、証券的な考え方、特にセキュリティイゼーションに代表されるような考え方が台頭してきて、このことが、自己責任の時代で住みにくくなったマインナスを補って、余りあるんじゃないかというふうに私は考えております。

黙って床柱を背負って、高給を食めるような時代、そういう企業の存在が許されなくなってきたということですから、それはせちがらくなってきたというものの、少なくともいいことなんだろう

バンドリング化がもっと細分化した形で行われるようなことはあり得るのではないかと思っております。わけです。

四、課税の変化

このような状況のもとで、課税はどう変化していくかということですが、ちょうど一昨日ですが、東証正会員協会が「金融所得課税の見直しについて」というレポートを出されました。これは、見る人を見ると、何か自分に都合のいいことを並べているというふうになると思いますが、いっていることは正論です。すべての金融商品を同じような課税にしましょう、株式だけ申告というふうにしないで、全部同じように扱きましょうということが一つです。そのためには、納税者番号を強化しましょう。ほかにいろいろありまし

たけれども、この二つです。

このようなことは、ポイントとして非常に重要で、今までと比べていろいろな面倒くさいことになって、株式だけいじめられてはたまらないからこういうレポートを書いたということですから、結論自体は正論です。なかなか表から反駁は難しいですね。将来は大体そうならざるを得ないわけで、それはよくても悪くてもそうなくなっていくんだろうというふうに思われるわけです。

なぜなら、ある金融取引は課税上有利で、ある金融取引が課税上不利だったら、すぐアービトラージが起こって投資先がソフトされてしまいます。そもそもこれは押しとどめようとしても押しとどめられませんから、課税上不利な商品は売れない、有利な商品は売れるというだけの話になってしまいますので、いつかはバランスのとれた均衡状態にならざるを得ないわけです。

ピューター化と国境を越えたということで、事実上、法的にも阻まれてしまうということがあって、どうにもならない事態が現実起こっているわけです。

そのような中で、このような執行の問題をクリアして、課税を確保しようという動きが今あるわけです。OECDでどういう動きをとっているかといいますと、自分の国に投資を呼ぶために、先進国は税金の引き下げ競争（タックス・コンペティション）をやっているが、そんなことをすると、先進国の政府はばたばた倒れてしまうから、税金の引き下げ競争はやらないようにしようというカルテルを、加盟国が結ぼうとしている。

カルテルというのは、ゲーム理論が証明するよ

それから、先ほどいいましたけれども、電子取引が結合してきますから、国税庁が調査しようと思ってもできない時代が来ているわけです。これは国税庁にとっては本当に困った話ですが、恐らくそういう傾向が強まるでしょう。日本国内では、法律をつくって、コンピューターをのぞけるようにすれば、それで済むかもしれませんが、外国にサーバーを置いてしまえば逃れられるのかもしれない。

国境という壁を越えてコンピューター情報は流れますから、これはやろうと思ってもできない。日本の国税庁がケイマン諸島に出かけて行って、税務調査を行うことは、国際法に反しますから、文句はいえない。そういうことはやってはいけないわけです。重大な国際法違反になります。

ということ、各国の国税庁は幾ら頑張っても、調査はある程度までしかできない。コンルテルは必ず崩壊するということは、ゲーム理論が証明しているとおりですから、恐らくうまくいかないかもしれません。どうにもならない事態が来ているわけで、課税庁にとって非常に厳しい状況です。

ロンドンのエコノミスト誌が、平成八年に、「ディスプレイアリング・タックスイズ（消え行く租税）」というタイトルの衝撃的な特集記事を載せました。エコノミスト誌は、時々おもしろい記事を載せますので読んでみると、自分の知っている領域については英語もさして苦にならないですから、例えば、日本について書かれていることは大体意味がわかるわけです。

今まで一番振っていたと私が思うのは、「日本は経済は一流で政治は二流だ」というふうに、日本の新聞記者が書いているけれども、彼らは自分が三流であることにどうして気づかないんだろ

う」と強烈なことが書いてありました。私は個人個人の能力を見て、日本のジャーナリストが三流だとは思いません。超一流の方はいっぱいいます。それはもうそれだけの話ですが、組織だつての日本のジャーナリズムは、エコノミスト誌の「デイスピアリング・タックスイズ」のような記事は書いていない。

『エコノミスト』のような記事はなかなか出ないわけです。

『エコノミスト』の記事がなかなか優れているのは、調査が行き届いているからです。この「デイスピアリング・タックスイズ」という記事が出た前の年に、ジュネーブで学会が開かれました。インターナショナル・フィスカル・アソシエーションという学会で、私もジュネーブに行つて参加したのですが、そこで、ロンドンスクール・オブ・エコノミクスのマービン・キングという

教授が、これから先進国は税金を取れなくなるよ

と報告したわけです。その根本的な原因は、電子商取引の発展だというふうに彼はいうわけです。

税金が取れなくなる状況は非常にシビアだけれども、これはもう正面から認めなければいけないんじゃないかという報告をし、それに触発されたエコノミスト誌の記者がこの「デイスピアリング・タックスイズ(消え行く租税)」という記事を書いたわけです。

ここには何が書いてあったかというと、税金は取れなくなっていく、現実には、ここ二〇年間の先進国の法人税収のGDPに占める比率をプロットしてみると、どんどん下がっているというのです。法人税の税率が上がったのが下がったの、そういうことと関係なく、あがる税収が下がっていることが重要だ、なぜなんだ、それは、企業や個人が税金を逃れやすくなっているからだというのが

エコノミスト誌の結論です。

経済学者にこういうことをいうと、日本ではどのくらい脱税があるのか、経済統計を出してくれとかいうのですが、脱税というのはひっそり行われるので、統計はないのです。統計があったら脱税ではありません。捕まったら脱税はともかく、捕まらない脱税、あるいは脱税とは呼べないようなことが重要で、それについて統計なんていうのはあり得ない話ですから、我々法律の人間から見ると、それはもう当たり前のことで、税金は逃れられるのは当然だという前提で、だから罰則があるわけで、喜んで払ってくれるんだったら罰則なんか設ける必要はないわけです。

それではどうなるんだということ、一番最初の自己責任のところに戻るわけです。節税商品の開発、販売に血道を上げていくわけで、恐らく国は税金を取れない。税収が足りないから自己責

任とか規制緩和とかいいながら、国のサービスを縮小させなければいけない事態が起こっている、そう意識しているかどうかはともかく、そのとおりなんだろうと思います。

私も国家公務員でいられるのがあと何年か。もうじき独立行政法人〇〇大学教授という名刺を持ち歩かなければならないかもしれない。身分保障も、大した身分保障を受けていませんが、どうなりますか。

パーキンソンの法則というのがありますが、役人は自分の権限をどんどん拡大し続ける。これは役人が悪いわけではありません。ここでいうパーキンソンの法則は別に企業内の官僚制度にも当てはまる話ですから、組織というのは自己肥大を続ける運命にあるということです。そうしますと、パーキンソンが亡くなったのはついこの間ですけど、そういうパーキンソンの法則があるにも

かかわらず、国家が自分の権限を縮小させているのは、よほどのことがあるのだろう。それは何か。お金が入らないからだというふうに見て、ま

とところが、エコノミスト誌は、世の中には残る税金が三つだけあるというのです。残らない税金は何かというと、法人税が取れなくなるだろう、資産所得に対する税金は飛んでしまうだろうと

無理です。法人税も取れません。残る税金は三つだけだ。

一つは不動産税である。不動産は隠せない。「おれは山奥に隠し田があるんだ」、そういう世界はちょっと少ないですね。不動産は基本的に隠せない。不動産に対する税金を逃れることはできませんが、不動産に対する税金を逃れると、しまいには不動産を収用されてしまうわけですから、永遠に脱税はできないわけです。

したがって、不動産に対する税金は絶対残る。だから、地価税は廃止すべきではなかったという考え方もあるわけです。主税局がこだわったのはその点じゃないかと思えます。あれが経済活動にどうであれ、これからはあれしか頼るものがないとしたら、地価税は残しておくべきだった。法人税がとりにくくなるんだったら、地価税があってもいいでしょう。

それから、貸金税は残る。ホワイトカラーは、コンピュータを通じて外国にサービスを提供して、税金逃れをするというものはあり得るわけですが、例えば、報酬をロンドンの銀行口座に振り込ませて、カードでロンドンの口座から引き落とし

てごまかして使う、これは可能です。しかし、ブルーカラーの人は、基本的に国際化しませんから、それに対する税金は、源泉徴収の形で取れるわけです。

また、必需品に対する消費税も残る。衣食住の一番基本的な部分は、現場で調達するしかないわけです。インターネットでビデオソフトは買えますけれども、魚をインターネットで取り寄せるわけにいかない。腐ってしまいます。第一、コンピュータで送れませんし、途中で税関を通れば、それはもう隠したうちに入りませんから、衣食住だけはどうしようもないわけです。衣につい

ては、外国のメールオーダー業者から買うことはできますけれども、基本的には難しいです。

そうすると、不動産税はともかくとしても、賃金税と必需品に対する消費税は、貧しい人を直撃する。逃げ足の速い人に税金はかけにくくなるから、逃げ足の遅い人にかかるような税金になる。金持ちは逃げ足が速いです。これからの税金の課税原則は、逃げ足の遅い人から取る。言葉を変えますと、取りやすい人から取るというのが課税原則になる時代が、もう来ているのかもしれない。取りやすい人から取るときには、こういう比較的低所得の方々がターゲットとなるわけで、決

していい税金の制度とはいえません。不動産だけはちょっと違いますけれども、これだってどんな形になるかわからないわけです。

そうしますと、当然個別の点では、いろいろな租税制度の変化があるのでしょうけれども、証券

業界の方々が主張しようがすまいが、ファイナンス取引に対する課税は非常にしにくいものになる。そのかわり、消費税が多分上がっていくだろう。消費税の税率が二〇%とか三〇%になる時代は来るだろうと思われます。そのときにやっつけいけないのが、複数税率の導入です。必需品に対する消費税しか取れなくなるとしたら、食料品とか基礎的な衣料品は税率を低くしましょうなどというのは、やっつけはいけないことということになります。

消費税に対するご理解を賜われれば、証券取引に対する税金は安くなるかもしれないという結論になります。

以上で私のお話を終わりにいたします。

小山理事長 一〇二分残っていますので、もし、ぜひご質問なさりたいという方がありましたら、お一人だけ受けてもと思いますが、ございます

か。——よろしゅうございますか。

それでは、これで本日の講演を終わります。

中里 ご清聴どうもありがとうございました。

(拍手)

(なかざと みのる・東京大学教授)

(本稿は、平成十一年五月二十六日に行われた講演会の記録で、文責は当研究所にある。)